

不法投棄未然防止事業協力 個別協力案件

No.37		都道府県名:福岡県			市町村等名:芦屋町			
対象地域:芦屋町全域				世帯数:6,702世帯 ※		人口数:15,677人 ※		
防止事業				引渡事業				
実施期間		平成23年2月1日 ~ 平成24年1月31日			実施期間		平成23年12月1日 ~ 平成24年1月31日	
内容		<ul style="list-style-type: none"> 不法投棄防止啓発看板の設置 不法投棄監視パトロールの実施 			回収方法		パトロール中に巡視員、又は職員が回収し、遠賀・中間地域広域行政事務組合(遠賀・中間リレーセンター)に搬送し、遠賀・中間地域広域行政事務組合が運搬委託をした業者が、指定引取場所に運搬する。	
対象地域における不法投棄家庭用機器		エアコン	ブラウン管式テレビ	液晶式及びプラズマ式テレビ	冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機・衣類乾燥機	合計	
	平成20年度(台)	0	1	0	3	2	6	
	平成21年度(台)	1	13	0	4	1	19	
	平成22年度(6月まで)(台)	0	5	0	1	2	8	
	事業実施後平成24年度予定(台)	0	6	0	2	0	8	
	削減見込み率(%)							57.9%
		防止事業			引渡事業		合計	
		防止費目			小計	撤去等費用		再商品化等料金
		設備費	労務費	その他経費				
上限額(千円)		62	312	0	(374)	0	13	(387)
助成率(%)		50%			100%			

※:世帯数及び人口は、平成22年7月現在